THE SUGGESTION
提言

中小企業組合総合研究所機関紙
12月1日
第179号（2020年）

発行所
一般社団法人 中小企業組合総合研究所
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31 協同会館アソシエ2F
電話 06-6328-5577　FAX 06-6328-5588
URL http://www.kumiaisouken.com/

提言・約束事

1. 基本的には読者参加型の提言新聞とします。併せてニュース解説や話題を提供します。
2. 投稿の場合、社会規範に反するものは受付けません。原稿掲載はスペース等の関係もあり編集者の判断にお任せ下さい。

大阪ストライキ2次事件 報告集会
正当な組合活動に対する弾圧を許してはならない

11月8日、フォーラム平和・人権・環境主催の「不当判決に抗議する！全日建関生支部大阪ストライキ2次事件報告集会」が、滋賀県教育会館（滋賀県大津市）で開催された。10月8日、大阪地裁で出された「ストライキを実行したことが威力業務妨害に当たる」という不当判決に対して、被告人らは直ちに控訴するとともに、全日建労働組合、さらには関西生コンを支援する会は、10月12日、東京連合会館で第一回目の報告集会を行なった。この日の集会はそれに続くもので、同会場で行なわれた護憲大会の機会を利用して、全国からの参加者に向けての報告集会を開催したものである。



報告①
「関西生コン事件の経緯と現状」
全日建書記長　小谷野 毅



「関西生コン事件」を一言で言うと、私ども全日建の関西地区生コン支部を壊滅させようという、国と業界ぐるみの弾圧事件と言っていいかと思います。鎌田慧さんが「労組壊滅作戦」と新聞に書いてくれましたが、まさにその通りだと思います。

ストライキやビラ撒き、コンプライアンス活動（建設現場の安全衛生法違反を指摘し改善を求める活動）など、これは組合員がいるかどうかに関わらず、当たり前の労働組合活動を行なったことを理由にして大量の刑事事件が捏造されています。

実は大阪広域協の顧問弁護団の中に小寺哲夫（元大阪地検刑事部長・元札幌地検検事正）という弁護士がいますが、この人は「和歌山カレー事件」で、物証なし、動機なし、自白なし、それで林真須美さんを死刑に追い込んだ元検事です。林真須美さんを追い詰めるために、夫の健司さんを籠絡して「おい健司、お前はヒ素中毒で体が悪いのだから、八王子の医療刑務所に入れてやるから、真須美がやったと言え」というような、常軌を逸した取り調べを平気でやる人物です。こんな人物が大阪広域協の顧問弁護団にいます。

報告②
「大阪ストライキ2次事件判決批判」
弁護士／関生弁護団　太田 健義



10月8日に大阪2次訴訟の不当判決が出ました。

産業政策運動の正当性と権力弾圧の不当性を訴えていく

10月8日、連帯ユニオン関西地区生コン支部への権力弾圧をめぐる公判（大阪第2次弾圧事件）が大阪地裁で開かれ、関生支部のN執行委員ほか1名に対し懲役2年6か月、執行猶予5年という有罪判決を下した。

この判決に対し関生弁護団の太田弁護士は「不当判決だ。今日の判決では、関生支部がこれまで長年取り組んできた産業政策運動、企業横断的な労働運動が否定されたに等しい」とコメントした。

連帯労組は「判決は、関生支部の行動について、敵意を剥き出しにした不筆致で『組織的、計画的に行動したもので悪質である』とまで書いているのだが、その事実認定はお粗末極まりない。そして最大の問題は、この判決が産業別労働組合の運動についての無知と無理解の上で書かれているという点にある。関生支部は産業別労働組合であり、産業全体の労働条件の底上げと平準化を図ることや、そのための産業をとりまく取引環境の整備と改善を目的として、組合員が存在するかどうかにかかわらず、業界を構成する企業などに団体行動をもって働きかけることは産業別労働運動のイロハであり、憲法28条の労働基本権保障はこのような産業別労働組合も対象とするものである。雇用関係の有無だけをもって産業別労働組合の活動を矮小化したり否定することは到底許されるものではない。私たちは、検察の言いなりの判決を下した大阪地裁を弾劾すると同時に、この不当判決を高裁で覆して無罪判決を勝ち取るため、自らの産業政策運動の正当性と権力弾圧の不当性をこれまで以上に広く社会に訴えていく決意だ」と抗議の意を表した。

団結して民主化のために闘う
御礼の挨拶　関生支部委員長　武 建一



日経連の会長をしていた櫻田武さんは「日本が戦後、驚異的な成長ができた理由は3つある。一つは年功序列型の賃金、もう一つは終身雇用、それから企業別労働組合だ」と言っています。労働者を企業単位で分断し、支配しやすくすることによって、日本は成長したと彼は言ったわけです。関生支部が55年前にスタートした時には、この3つのやり方と対局のやり方をしました。同一労働同一賃金を実現しました。そして組合が、判決文を聞いていると「大声で乱暴な言動」「ひたすらに何々する行動を繰り返し」などの言葉がよく出てきます。要は組合の活動がひどいという先入観です。なぜ大声を上げることになったのかには一切触れていません。現場の映像があるわけですから、それを見れば当然分かるものです。

それから、判決の中で「何々であることは明らか」というのがすごく出てきます。証拠を明示できないから「何々であることは明らか」と書かざるを得ない、まさに証拠に基づかない認定、そういう判決でした。

このように今回、不当な判決なのですが、裁判所もやはり世の中の動向を気にしています。世の中の動きが、不当な組合弾圧を許さないというふうに傾けば裁判官もそこを見ます。組合に対する弾圧が日本の社会に歪みをもたらす、そういう動きが広がれば、裁判官もそこに敏感にならざるを得ないのです。

でなければ雇用しないという優先雇用協定を実現化したわけです。

そしてわれわれはベトナム侵略戦争に反対し、そしてアフガンやイランに対する侵略戦争に対しストライキで闘いました。原発の再稼働反対、辺野古基地建設反対など、政治闘争も展開してきています。企業別労働組合ではこういう運動がなかなか出来ないわけです。ですから産別労組運動を展開している我々に対する攻撃が国策捜査として実行されるわけです。

アメリカの大統領選挙に象徴されますように、資本主義そのものが大きく揺らいでいるのが世界の状況です。そしてコロナによって今や、持つ者と持たざる者の格差がはっきりしてきました。我々は持たざる者の立場に立つて多くの仲間たちと団結して、業界の民主化、世の中の民主化のために全力を挙げて闘います。

季折々
四優先すべきは「人命」！それとも…？

新型コロナウィルスの猛威が依然として世界中を席巻している。日々万余の感染者と死者を数えているが、未だ撲滅の道筋は明確になっていない。日本でも、GoToキャンペーンの開始当初より懸念されていた第三波の来襲が現実のものとなり、懸念されていた感染増大が11月中盤から顕著になり、日々過去最多感染者数を更新している。

そもそも、春先からの感染拡大により様々な自粛要請がなされ、5月には遅すぎた「緊急事態宣言」によって、観光や飲食、イベント関連など多くの業種で壊滅的な経済被害に見舞われたことは紛れもない事実であるが、果たして観光や飲食業だけが厳しい状況なのか。国が総力を挙げ、多額の税金を注ぎ込む「GoToキャンペーン」によって恩恵を受けるのは、観光、飲食関連業種に限定されるが、一部大企業は過去最高益を叩き出す事態宣言」によって遅すぎた「緊急絶好調ぶりをTVCMでアピールするものの、一方で大多数の中小零細企業が有形無形の影響を受け、日本でのコロナ関連の破倒産・廃業は700企業以上を数え、解雇・失職は5万人に達するといわれており、拡大の一途を辿っている。

「経済を止めるな」のお題目のもと、一部業種に偏った支援策をとり、自粛にストレスを感じていた国民が一斉に旅行や外食に動いた結果、異常な感染拡大を招いていることは、いうまでもなく「政治」の責任である。まだ、他の先進国と比べると人口等を勘案しても少ないかもしれないが、防ぐことに限度がある医療従事者への負担は想像を絶するものであり、感染傾向も「家庭内」が増加していることからも、「失策のツケ」が国民に廻ってきていることは火を見るより明らかである。

今一度、優先すべきは「人命」であることを再確認し、安心できる環境が整うまであらゆる「自粛」を実践すべきであり、それこそが自分や近親者を「守る」ことに繋がる。

（A・M）

地域アソシエーションの芽(19)

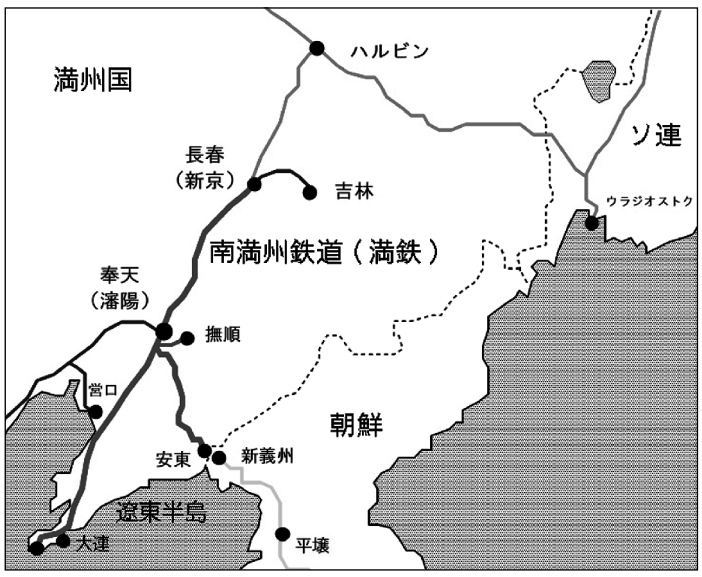
京都大学名誉教授
国際経済労働研究所所長　本山美彦

政界を牛耳った大阪新興財閥（大正～昭和）の足あと(10)

アニメ映画「鬼滅の刃」の狂躁が多くの人の心に生じている。いつの時代でも、規模の違いはあれ、こうしたブームは間歇的（かんけつてき・一定の時間を置いて物事が起こったり止んだりすること）に起こるもので、新しい社会現象ではない。しかし、気になる感覚が人々の中に生まれてきている。大正時代へのノスタルジアがそれである。大正時代こそが日本の中国への侵略を本格化させたのである。今回は、「地域アソシエーションの芽」の流れから逸れて、「対華21か条要求」について、説明させていただきたい。

「対華21か条要求」の背景

大正4（1915）年1月18日、大隈内閣（第2次）が、中華民国北京政府（元首、袁世凱総統・えんせいがい）に対し「21か条の要求」を突きつけた。それは、5つの大項目（号）からなり、第1～4号の下には小項目（条）14個が配置されていた。これらは強い要求であった。弱い要求である希望項目として、第5号の下に7か条が追加されていた。




袁世凱
（1859―1916）

これは、袁世凱政権が、日本政府に対して、ドイツから奪った青島から撤退するよう求めてきたことに反発する日本側の威嚇であった。

日本は、遼東半島の租借期限、ドイツから獲得した山東省の権益、旅順・大連の租借期限、満鉄権益期限等々を清朝崩壊後の中国新政府に飲ますという強い意思があった。ヨーロッパ列強が一時的にアジアから後退していた時期であったこともあって、日本政府は、中国の新政権に対して強行姿勢で臨むチャンスであると思っていたのであろう。あわよくば、幾度も失敗してきた満蒙分離を成功させたいとの望みもあったと思われる。


人々の怒りが暴動に（日比谷焼打事件）

日露戦争で獲得した遼東半島の租借期限は25年であったが、その期限が3年後に迫っていた。南満洲鉄道の経営権の期限も8年後の大正12（1923）年に切れることになっていた。

日露戦争で勝利したのに、賠償金を」銭も取れなかった日本政府の弱腰を糾弾する暴動が日本の各地で起こっていた。日比谷焼打事件はその最たるものであった。戒厳令が敷かれたが、マスコミ各社が激しく政府を攻撃した。

1905年9月1日、『大阪朝日新聞』は社説「天皇陛下に和議の破棄を命じ給はんことを請ひ奉る」を掲載している。

日露戦争に踏み切った桂内閣は退陣した。さらなる権益拡大を求める国内世論が高まっていた。「対華21か条要求」は、建前は国民の声に応えるというものであった。



激しく政府を攻撃する大阪朝日新聞

21か条の中身の要約

第1号（4か条）
要求。ドイツが山東省に持っていた権益を日本が引き継ぐ。

第2号（7か条）
要求。旅順・大連を中心とする関東州の租借期限、満鉄安東線の権益期限を99年間に延長する。吉長鉄道の管理経営を99年間日本に委任する。日本人に南満州及び東部内蒙古における土地の賃借権又は所有権、取得権、自由往来権、業務従事権、鉱山採掘権を認める。同地方で政治・財政・軍事の顧問教官を要するときはまず日本と協議する。

第3号（2か条）
要求。漢冶萍公司の日中合弁化。

第4号（1か条）
要求。福建省の港や島を他国に割譲しないこと。

第5号（7か条）
希望条項。日本人の政治・経済・軍事顧問を受け入れること。日支合同の警察を設けるか又は中国大陸の警察に日本人を雇用し警察機構の刷新を図ること。2本の鉄道敷設権を認めること。日本からの兵器供給又は日中合弁の兵器廠設立に関すること。



今も大連に残る南満州鉄道（満鉄）本社ビル

第3号の要求にある「漢冶萍公司」（かん・や・ひょう・こんす）とは、中国における漢陽の製鉄、大冶（たいや）の鉄山、萍郷（ひょうきょう）の炭鉱を統合して設立した会社である。19世紀末に大冶の鉄鉱石が採掘され、漢陽に製鉄事業が興された。萍郷で石炭採掘が開始され、1908年三者が合併して漢冶萍媒鉄廠礦有限公司となった。日清戦争以後、日本はその鉄鉱を買占めていた。21か条要求の日中合弁は実現されなかったが、第二次世界大戦中は日本製鉄会社に管理されていた。

この21か条要求について、『大阪朝日新聞』（1915年1月21日、22日）など当時の新聞各社は、正当な要求であると、それを支持する記事を書きたてた（http://www.l-3.plala.or.jp/y-okawa-/20cjw-1.pdfに本稿は依拠した）。

次回もこの続きを掲載する予定。


中国の清朝末期に設立された最大の製鉄会社である漢冶萍公司

社会資本政策研究会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
協同会館アソシエ1階
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
ＦＡＸ（〇六）四八六二―四〇二三

渡辺千賀子
アソシエ後援会
〒533-0032
大阪市東淀川区淡路三―六―三一
電　話（〇六）四八六二―四〇二二
ＦＡＸ（〇六）四八六二―四〇二三

米国というくびきを外し始めた世界――ならず者大統領のお陰で

本山美彦（国際経済労働研究所所長・京都大学名誉教授）



SWIFTを使い苛酷であった米国の経済制裁

SWIFTとは、「協会」（S）、「世界」（W）、「国際的銀行」（I）、「金融」（F）、「通信」（T）の頭文字を採った名前である。それは、各国の銀行の国際間の資金を送受信するシステムを維持する機構のことで、日本では「国際銀行通信協会」と訳され、「スイフト」と発音されている。

SWIFTは、国際送金や決済を実行する世界の銀行に、正確な情報と安全なネットワークを提供するという目標を掲げている非営利法人である。本部はベルギーのラ・ユルプ（La Hulp）に置かれている。1万を超える世界中の金融機関が、SWIFTの標準化された通信フォーマットを利用して日々大量の決済業務等を行なっている。

各国の企業が国際的な決済をするには、必ずSWIFTに参加している国際的な大銀行（コルレス銀行）のネットワークを通さねばならない。この取引の内容は、すべて米国の諜報機関に把握されている。米国政府がコルレス銀行に送金停止を要請すれば、米国からの報復を恐れるこれら銀行は、その要請に応じてしまう。

米国の強圧に対抗する諸国にとって、SWIFTの枠組みはじつに重い足枷であった。

米国の経済制裁対象にされてしまった国が、外国の企業と貿易を行なおうとしても、米国はSWIFTのシステムをすぐさま使って、その国の取引を遮断することができる。米国の経済制裁のほとんどは、SWIFTを使うものである。

米国とSWIFTとの連携を示す事例が、2018年11月5日にあった。この日、トランプ政権はイランに経済制裁を課すと声明した。それを受けたかのように、SWIFT本部も、同日、イランの銀行をSWIFTの国際送金網から遮断すると発表した。

それ以前から、トランプ政権のムニューシン米財務長官は、イランへの資金の「抜け道」を防ぎ、ミサイル開発やテロ支援の資金を断つイラン制裁の効果を高めるため、SWIFTにイランの金融機関を送金網から排除するよう要求していた（『日本経済新聞』18年11月6日付、朝刊）。

米国が、国際機関の合意を得ずに、単独でSWIFTを使った経済制裁を課した国は、アンゴラ、アフガニスタン、イラン、インド、カンボジア、北朝鮮、キューバ、シリア、スーダン、ナイジェリア、ミャンマー、パキスタン、リビアなどである。

例によって、米国とEUはロシアへの経済制裁に踏み切った。ロシアはこれに対抗して、SWIFTから分離する「SPFS」（金融通信システム）の開発に乗り出している（『イズベスチヤ』、18年5月4日付）。そこではブロックチェーン技術が基本になっていると報道された。イズベスチヤ紙の報道があった直前の4月下旬、東京で行なわれた「ISO」（国際標準化機構）のカンファレンスで、「FSB」（ロシア連邦保安庁）の関係者が、「今後のブロックチェーン開発は我々が主導することになるであろう」と発言した。

19年10月4日、ロシア財務省は、トルコとの間でSPFS利用の取り決めが締結されたと発表した。

ロシア主導の「ユーラシア経済連合」（前身はユーラシア経済共同体、15年1月1日に発足。加盟国は、ロシア、カザフスタン、ベラルーシ、アルメニア、キルギス）がSPFSの中核となっている。ただし、いままでのところ、SPFSはまだ機能していない。

それに対して、中国の「CIPS」（シップス。国際銀行間決済システム）の動きは、ロシアよりもはるかに活発である。

中国が、15年10月に、「一帯一路」構想を打ち出し、それを外交交渉の中心的なものに位置付けているのは、SWIFTとは別のものを構築するためでもあると見なせる。

CIPSは、国際送金の手続きを英語で行なう。CIPSは、システムに口座を持つ「直接参加行」と、直接行を介してつながる「間接参加行」で構成され、いずれかと取引すれば中国企業の口座に簡単に資金を移せるという仕組みである。19年4月時点の数値では、865行がこのシステムに参加している。18年12月に「モスクワ信用銀行」をはじめ、ロシアの23行が加盟した。トルコも11行が加わった。18年11月にSWIFTへの接続を遮断されたイランも、CIPSに参加する意向である。

ブロックチェーン技術を用いた新たな国際送金手段

ブロックチェーンを駆使する新しいフィンテック企業による国際的銀行網への挑戦が、いま、始まっている。SWIFTのシステムは、運用面において不完全である。国際送金に時間がかかり過ぎるうえに、銀行間通信も正確さに欠けている。そこに、はるかに正確で、時間効率に優れたブロックチェーン技術を活用した銀行間送金に特化したフィンテック企業が出現したのである。

18年に約1・4兆ドルであった世界の決済市場規模は、28年には2・5兆ドル規模に拡大すると予想されている。

これに対処すべく、SWIFTは、19年1月30日に、ブロックチェーン企業のR3と提携して、「GPI LINK」という、ブロックチェーンを使った複数の取引プラットフォームを密接に接続したGPI（国際支払いシステム）を構築しようとしている。

しかし、ブロックチェーン技術だけでなく、多くのデジタル分野での欧米のレベルは、中国よりはるかに遅れている。

中国は、すでに、「デジタル人民元」（DCEP）の実験を、20年10月に広東省深セン市で成功させている。市民5万人が参加した。中国人民銀行（中央銀行）は複数の都市でデジタル人民元のテストを20年4月に開始していたが、深センでの運用試験は利用者数と利用額において最大の規模であった。

深セン市の政府は、デジタル人民元の1千万元（約1億6千万円）分を、人民銀行が用意したウォレットアプリ（財布機能）での抽選を通じ市民に配布した。

アプリでユーザーが中国語で「デジタル通貨」と入力すると、デジタル人民元のウォレットサービスが現れ、さらに同行の銀行口座と結び付けられている携帯電話番号を登録すれば、デジタル人民元を得られる。

人民銀行はそれぞれの人が持つ財布機能を共通の規格で揃え、偽造通貨の流通を防ぐ方針である。スマートフォン同士を近づけるだけで受け渡しする仕組みも開発している。

人民銀行は、深センの実験で、滴滴出行（ディディチューシン）の配車アプリの技術を利用した。デジタル人民元が誰の手にあるかの情報管理に携帯電話の番号を使った。

さらに、人民銀行は、2021年10月23日、デジタル人民元を法定通貨に加えるという法改正案を公表した。改正案には民間による暗号資産（仮想通貨）などの発行を禁じる規定も盛り込んだ。仮想通貨が金融システムの安定や金融政策の効果を損ないかねないとの判断からであろう。デジタル人民元が世界で使われるようになると、中国に対する米国の優位は弱まることになるだろう（『日本経済新聞』20年10月29日付、朝刊）。

世界初のデジタル通貨、バコンとサンドダラー

新興国が相次ぎデジタル通貨の発行を始めた。カンボジア国立銀行（中央銀行）は20年10月28日、試験運用を終えて正式に発行した。（『日本経済新聞』20年10月29日付、朝刊）。

カンボジア国立銀行の通貨名は「バコン」である。バコンとはクメール文化の象徴である寺院遺跡名に因む。バコンはカンボジア国立銀行が、国内の金融機関を通して流通させる。電話番号を持っている人なら誰でも、ウォレットを通じて、カンボジアの通貨リエルまたは米ドルの個人・法人間で送金・決済が可能になる。

バハマ中央銀行も、20年10月20日、デジタル通貨「サンドダラー」の発行を始めた。バハマの約40万人の住人全員が利用できるようになり、これが世界初の中央銀行デジタル通貨になった。

国際決済銀行（BIS）による世界66か国・地域の中央銀行を対象にした調査では、全体の1割が3年以内、2割が6年以内にデジタル通貨を発行する可能性が高いと回答した。SWIFT以外の国際決済網の誕生が次第に現実化しつつある。

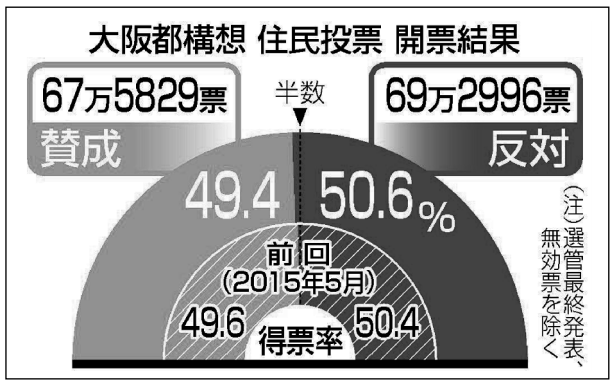
大声で恫喝し、高潔さのかけらも感じさせない「ならず者」トランプが、期せずして、世界に与えた貢献が、脱米国の気運を各国に高めたことである。歴史は、絶妙なバランスの軌跡から成り立っているのだと感心してしまう。

住民投票、大阪市民力の勝利！
維新の終わりの始まりに

元衆議院議員　服部良一

僅差の大逆転勝利

11月1日「大阪市廃止、特別区設置」いわゆる「大阪都構想」の住民投票は5年前の前回に引き続き今回も僅差の否決となった。その差は1万7167票で有効投票数の1・25%、投票率は前回より約4%下がったが、62・35%は前回の市長選を10%近く上回っており低い数字ではない。むしろコロナ禍の中では高い数字と言えよう。しかも前回の住民投票と比較して、最大の組織票を持つ公明党が賛成に回り、自民党も分裂し府議の半数は賛成に方針転換、スタート時の世論調査で10%以上の差をつけられていたことを考えれば、よく逆転勝利ができたものだ。維新側は公明党を味方につけ議会でも多数、吉村大阪府知事のコロナ禍対応での人気急上昇を受け、"やるなら今しかない"と自信を深めていたのは間違いない。しかし大阪市民は「NO」を選択した。



勝因はいろいろあるだろう。やはり第一に上げなければならないのは無名の多くの市民の「決起」があったことだ。自分でチラシやポスターを作成して近所に配る人、社民党の街宣の時に住んでるマンションに配りたいと言ってチラシを50枚持って帰った人、投票所に一人でたって訴える人など多くの市民の自主的な行動があればこその勝利であった。

また様々な市民団体が商店街や地域に深く入り対話型の宣伝行動をしていった。大阪市民だけではない。大阪府下からも独自の判断でターゲットを決め大阪市内の各地域に入っていった。特に住民投票なしで議会だけで特別区設置ができる堺市民の危機感は大きく、大阪市内に大挙して入った。各政党もそれぞれが競い合いながら力を発揮し相乗効果が生まれたと言える。100万枚以上の戸別ビラ配布をした政党、100か所一斉街宣や日替わりチラシ作成の政党、社民党も2度福島党首が大阪に入り、環状線一斉朝立ちを4回やるなど奮闘した。前回のような自民党と野党の共同行動はつくらず、各党がただひたすら頑張った。自民党も街宣車をこまめに回していた。またれいわ新選組の山本太郎代表も大阪に張り付き、街宣でも多くの聴衆を集めた。野党共同街宣と言えば最終日の昼大阪駅前だけ。与野党問わずそれぞれが独自のスタイルで頑張った。

そして勝因の最後に強調しておきたいのは行政内部からの動きだ。選管がネーミングした「大阪市廃止、特別区設置」の住民投票のポスターは地下鉄など市内至る所に貼りめぐらされ、区が再編されるだけと軽く考えていた市民に警鐘を鳴らした意義は大きい。また終番での大阪市財政局の「分割コスト218億円増」の新聞報道の衝撃も大きく、維新は打ち消しに焦った。こうした数々の努力で「都構想はバラ色」ではなく、政令市大阪市が廃止され権限と財源が大阪市の権限と財源を逆に大阪府という広域自治体に移し大阪府に集中するという地方自治や地方分権の理念を否定するもの。東京都が戦争中の1943年に戦争遂行・財源捻出・帝都防衛のためにつくられた歴史を忘れるわけにはいかない。


住民投票の結果を受け、記者会見に臨む
吉村洋文大阪府知事（左）と松井一郎大阪市長（右）

大阪市廃止・特別区設置は住民自治を強化するためのものではない。事実自主財源を失った特別区が住民サービスを削減することになるのは明らかであった。水質が良く安い大阪の水道料金を決定し運営する権限は特別区からなくなり、将来水道料金が高くなるのは予想された。

副首都推進局の資料からはスポーツ施設や福祉施設の削減が言われ、こども医療費や給食、子育て世代の住宅ローンなどへの助成金の削減、敬老パスの廃止の懸念が出たし、25年の特別区スタート時は変わらないとする説明だけでなんの保証もないことが明らかになった。政令市の権限や住民サービスを4分割した特別区で維持しようとすれば、毎年218億円も費用負担が増大するという市財政局の試算は当然で、その数字は間違いだと言い切るならば、住民サービスはその分大きく削減されると言うことになる。

「都構想」は地方自治に逆行

そもそも「都構想」とは地方自治の理念に全く逆行する。過去地方分権改革の議論がなされてきたが、93年衆参両院で「地方分権の推進に関する決議」がなされ、国や広域自治体の包括的指揮監督権が否定をされ、権限と財源を基礎自治体に移し都道府県と市町村を対等・協力の関係にすることが謳われた。しかし今回の「大阪都構想」は大阪市の権限と財源を逆に大阪府という広域自治体に移し大阪府に集中するという地方自治や地方分権の理念を否定するもの。東京都が戦争中の1943年に戦争遂行・財源捻出・帝都防衛のためにつくられた歴史を忘れるわけにはいかない。

大阪市廃止・特別区設置は住民自治を強化するためのものではない。事実自主財源を失った特別区が住民サービスを削減することになるのは明らかであった。水質が良く安い大阪の水道料金を決定し運営する権限は特別区からなくなり、将来水道料金が高くなるのは予想された。

副首都推進局の資料からはスポーツ施設や福祉施設の削減が言われ、こども医療費や給食、子育て世代の住宅ローンなどへの助成金の削減、敬老パスの廃止の懸念が出たし、25年の特別区スタート時は変わらないとする説明だけでなんの保証もないことが明らかになった。政令市の権限や住民サービスを4分割した特別区で維持しようとすれば、毎年218億円も費用負担が増大するという市財政局の試算は当然で、その数字は間違いだと言い切るならば、住民サービスはその分大きく削減されると言うことになる。

維新政治に終止符を！

大阪市から吸い上げた数千億円の財源で維新は何をやりたかったのか。その象徴が夢洲のIR・カジノであり、そのための万博誘致であった。そして地下鉄延伸工事や高速道路の建設といった全く旧来型の投資である。都市の自治力を弱め規制緩和を進め、外資やビック企業の草刈り場に大阪を晒すことがその本質であった。

経済政策にも理念があるならば、ギャンブル依存症で成り立つカジノで経済成長などという発想は生まれようがない。しかもコロナ禍の中、世界のカジノ業者は破綻寸前に追い込まれている。大阪進出を表明していた米MGMリゾーツも3兆円の赤字を抱え、大阪への投資どころではないであろう。

維新政治を大阪から一掃しなければならない。2013年泉北高速鉄道の民営化時に、松井大阪府知事（当時）がこともあろうに米投資ファンドのローンスターに売却を決め、周辺自治体や住民が猛反発して撤回させたことがあった。ローンスターは韓国のある銀行の経営権を握り、銀行株の売却が法律で制限されたとして韓国政府を相手に損害賠償訴訟に訴えたこともある「ハゲタカファンド」だ。そんなところに日本の交通インフラという貴重な財産を平気で売却しようとした姿勢に維新政治は象徴される。

徹底した新自由主義である。公務員叩きで公共の役割を毀損させ、市営地下鉄の民営化に始まり、パソナなど大阪市の窓口業務は年間10億円の委託料の支出にまでなっている。水道民営化はいまのところ阻止出来たが、すでに大阪市内全域の水道メーター検針や料金徴収業務はフランスの企業に委託している。規制緩和や効率化のかけ声で「公共財産」が海外を含む「私企業」へ膨大な富の移動が進んでいる。

一方で中小企業支援の商業振興予算は10年間で7億余から3千万円に激減、「敬老パス」の有料化や赤バスの廃止、上下水道の福祉減免や新婚世帯への家賃補助の廃止など様々な行政サービスがカットされてきた。医療や教育分野でも統廃合が進んできた。

今回の住民投票の結果を受けて、過去の維新政治を検証し、地方自治のあるべきビジョンを再構築しなければならない。

「都構想」を唯一の旗頭に存在価値を維持してきた維新が今後求心力を維持出来るのか、大阪だけでなく全国政治にどのような影響があるのか。2年後の政治家引退を表明した松井大阪市長は「広域行政一元化条例」の制定を言い出したが、民意を踏みにじるものだ。当然条例で何をどこまでできるのか精査が必要だ。なんでもできるなら法律も住民投票もいらないではないか。維新は小細工をせず一日も早く政治の舞台から退場してもらいたい。

関西生コン関連労働組合連合会

全日本建設運輸連帯労働組合
関西地区生コン支部
執行委員長　武 建一
〒550−0021
大阪市西区川口2-4-28
TEL06-6583-5546
FAX06-6582-6547

全日本港湾労働組合
関西地方 大阪支部
執行委員長　小林勝彦
〒552−0021
大阪市港区築港1-12-27
TEL06-6575-3131
FAX06-6575-3134

【税を知る】シリーズ ふるさと納税は年内に

寄付をした際に控除が受けられる「寄付金控除」。「ふるさと納税」で寄付行為の注目度が上がっていくのにともない耳にする機会も増えてきた。しかし「どんな寄付でも対象になるのか?」「控除を受けるためにはどんな手続きが必要なのか?」など、疑問に思っている人も少なくない。そこで今回は、寄付金控除の概要や仕組みから、ふるさと納税との関係までを取り上げる。

ビル・ゲイツやウォーレン・バフェットなど世界の富裕層の多くは、自らの資産を活用して「財団」等を立ち上げ、社会問題の解決に挑むなど、積極的な社会貢献活動を行なっている。また俳優のジョージ・クルーニー夫妻が新型コロナ対策に1億円を寄付したり、歌手のレディ・ガガは主催のライブでWHO基金に137億円を寄付するなど、ハリウッドスターがコロナ対策に巨額の寄付を行なっている。

日米英韓4か国の個人寄付総額（2017年）を比べても、日本の寄付額は少ないことが分かる。金額だけを見ると韓国の寄付額は日本と変わらないように見えるが、韓国の人口は5127万人と、日本の半分以下だ。人口が6644万人のイギリスに至っては日本の2倍の寄付を行なっている。

なぜ海外の人が多額の寄付をするのか。一つには日本と海外では寄付の仕組みに違いがあることだ。寄付をすると一部税金が軽減される「寄付金控除」という仕組みがあるが、これが日本と海外ではずいぶん違う。それは控除される寄付金の限度額の違いだ。例えばアメリカでは所得の60%までは控除されるが、日本では所得の40%までしか控除対象にならない。所得が500万円の人が寄付をする場合、日本では200万円までしか控除対象にならないが、アメリカでは300万円まで寄付控除となる。控除されるということは、それだけ税金が減るということである。それゆえ寄付をしようとなるのだろう。

日米英韓４か国の個人寄付総額比較（2017年）

	寄付総額	対ＧＤＰ比
アメリカ	30兆6,664億円	1.44%
イギリス	1兆5,035億円	0.54%
韓国	6,736億円	0.50%
日本	7,756億円	0.14%

寄付金控除とは?

寄付金控除とは、個人が国や地方公共団体、特定の法人などに寄付を行なったとき、確定申告をすることで、その金額に応じて所得税や住民税の控除が受けられる制度のことである。寄付金控除を申請すると、一年間（1月1日～12月31日）の寄付金額に応じて、その年の所得から所得控除を受けることができ、税金が軽減される仕組みになっている。一部の寄付については住民税も控除される。ただし、どんな寄付金でも対象となるわけではなく、特定の条件を満たす「特定寄付金」のみが対象となる。

また、基本的に寄付金控除は収入のある納税者に対する制度であるため、所得税や個人住民税が課税されない寄付者は税制優遇を受けることができない。年金生活者や専業主婦・主夫、学生など、所得が一定以下の人が寄付する際には、活用できないこともあるので注意が必要だ。

寄付金控除の背景

こういった税制上の優遇措置が認められている理由は、日本では公益性の高い活動等への寄付が浸透しておらず、これを税制上からも促進するという狙いがあるためである。

寄付金特別控除という制度もある

2011の制度改正によって、特定の対象に寄付した場合、通常の寄付金控除に加えて寄付金特別控除が「所得控除」であるのに対して、寄付金特別控除は「税額控除」である。そのため控除額を算出する際の方法が異なり、一般的に、税額控除の方が減税効果は大きくなる。

例えば日本で、認定NPO法人などに1万円の寄付をすると、控除額は図1のようになる。一見すると税額控除方式の方が有利に見えるが、高額所得者で寄付金が増えると、税率も上がっていくので、所得が多い人は所得控除方式の方が減税額が大きくなる。

寄付金特別控除の対象となるのは、政党や政治資金団体、認定NPO法人、公益社団法人等に対する寄付金のみで、これらに該当する対象に寄付した場合に限り、寄付金控除か寄付金特別控除のいずれか有利な方を選択することができる。

※１万円を寄付した場合　【図１】

	寄付金	適用下限額	税率	減税額
所得控除方式	（1万円	－2000円）	× 10%	＝ 800円
			※税率は所得に応じて変動	
税額控除方式	（1万円	－2000円）	× 40%	＝3,200円
			※税率は固定	

ふるさと納税とは?

近年利用者が増えているのが「ふるさと納税」だ。「納税」という文言が入っているが、実際には「寄付」である。任意の自治体に寄付を行なうことで、居住する地方自治体へ本来収める税額から寄付分が控除できる制度である。希望自治体に事実上の「納税」をするという性格のものであることから「ふるさと納税」と呼ばれている。

ふるさと納税の控除額

ふるさと納税の控除額は、所得税と住民税のそれぞれについて次の計算式で算出される。

所得税：（寄付金の年間合計額－2000円）×所得税率＝控除額。ただし控除対象となるふるさと納税の納税額は総所得金額の40%まで

住民税：（寄付金の年間合計額－2000円）×10%＝控除額。ただし控除対象となるふるさと納税の納税額は総所得金額の30%まで。

軽減された所得税は、確定申告で税額が確定した後、寄付金控除を反映した税金をすみやかに納付することになる。サラリーマン等で既に納税済み（源泉徴収され、年末調整済み）の場合、還付という形で控除される。

住民税の場合は、翌年6月以降に納める住民税から控除される。



ふるさと納税の流れ

「ふるさと」を応援するのが趣旨

多くの自治体では寄付への感謝として、地域の名産品などを「お礼の品」として寄付者に届けている。「ふるさと納税」は所得税や住民税が軽減される上に、実質2000円で地域の名産品などが送られてくることから、利用する人が多くなってきている。

一方で、返礼品によって集まる寄付金額が大きく左右される傾向であるため、自治体間で返礼品の競争が生まれているという指摘もある。本来の「ふるさと納税」の趣旨は、「ふるさと」の取り組みを応援したい個人が、そのふるさとに寄付をすると、その一部を本来納めるべき自分の居住する自治体への税から引いてもらうというものである。その点では、派手な返礼品で釣るということは、制度の本来の趣旨からは若干外れていることは否めない。しかし、税に対して比較的関心の低い日本で、税の使い道を指定できるなど、公的サービスのあり方を考える機会の提供になるという点においては、大きな期待感のある制度だと言えるのではないだろうか。

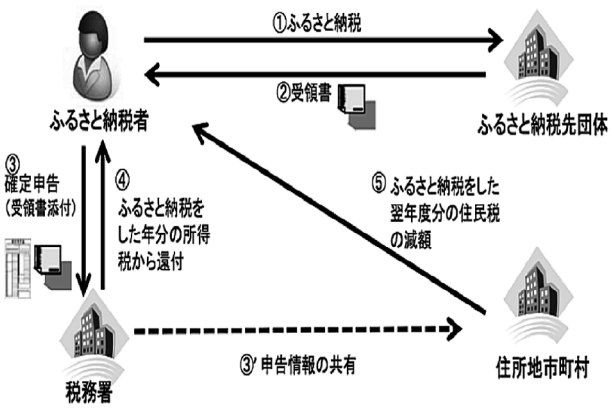
提言文芸

~投稿歓迎~

・企業なら 潰れているぞ 赤字予算（ルパン反省）
・戦争を 煽る政府に 赤信号（フラダンスの犬）

毎年のように赤字国債が増えていく予算組みです。そして毎年のように税金の使い道が間違っています。戦争の危機は煽るのに、目の前にあるコロナの危機には何も手を打とうとはしない。税金の使い道も国民に決めさせてください！

ふるさと納税による寄附金控除の申告



Kinbara
近畿バラセメント輸送協同組合
近畿圏のセメント輸送ネットワークで
安全・効率化に貢献します。
Kinbaraは安心のマーク
理事長 毛屋和重
〒533-0032 大阪市東淀川区淡路3-6-31
協同会館アソシエ 2F
TEL 06-6328-4700 FAX 06-6328-4701

施設訪問

ひとりじゃないよ。

認定NPO法人 国際ビフレンダーズ 大阪自殺防止センター（大阪市中央区）

長引く不況に加え、2020年は新型コロナウイルスの感染拡大により、多くの人が経済的にも精神的にも苦しい状況に追い詰められている。社会の大きな変化は、無意識のうちに人々の心に影響を与えている。自殺者数が減少傾向にあると言われているが、それでも年間2万人の方が苦しみ、自ら命を絶っている。大阪自殺防止センターは、電話相談を通じて相談者の苦しい気持ちを受け止め、寄り添う活動を続けている。



大阪自殺防止センターは、それまで一緒に活動してきた「関西いのちの電話」から、より自殺に特化した相談窓口を作れないかということで、有志が集まって1978年に立ち上げたのが始まりだ。

2019年の全国の自殺者数は20169人（厚生労働者・警察庁）で、2010年以降10年連続の減少となっている。しかし、減少しているとはいえ、平均すると一日に約55人もの人が自ら命を絶っている。「今は年間2万人を切るところまで、何とか自殺を抑えてきたという推移があったのですが、今回コロナの影響でまた転じてしまうのではないかと思っています」と北條達人理事長は不安を口にした。

一か月にかかってくる7000~8000件ぐらい相談電話のうち、実際に電話に出ることができるのは400~450件ぐらいだ。「これはここだけ限らず、どの相談機関もほとんどパンク状態です。対応するスタッフ不足もあるのですが、それだけたくさんの方が苦しんでいるということです」と顔をゆがめた。

現在、金曜~日曜日に40名ほどの相談員が交代しながら相談業務にあたる。実は2010年までは24時間365日の相談業務を行なっていたが、相談員数の減少からシフトが維持できなくなり、2010年から、平日は公的な窓口が開いていることもあるので、センターでは週末の部分を担っていくことにシフトチェンジした。



自殺の主な原因は

一般的に自殺の原因は、健康問題が全体の50%を占めると言われている。「健康問題というのは、鬱病や統合失調症、アルコール依存症といった精神疾患が大半を占めていると言われています」と説明する。

次いで多いのが経済・生活問題だ。それらが自殺の大きな危険因子になっていると言われているが、NPO法人ライフリンクが、自殺者の遺族1000人に対して調査をしたところ、亡くなる直前に、少なくとも4つ以上問題を抱えていて自殺行動に走ったということが明らかになった。「統計だけを見ると、亡くなる直前の大きな問題がピックアップされますが、実際にはそれだけで自殺行為に走るのではなくて、4つ以上の問題が積み重なって、追い詰められてしまった末に衝動的に自殺行動に走るということが分かりました」と話す。

若年層の自殺者は増加

自殺者総数は減っているが、若年層の自殺者数、特に10代はむしろ増加に転じている。そもそも自殺は原因を特定しづらく、特に10代は原因が分かりにくいと言われている。それは、まず周囲に相談していないことが非常に多いことだ。「実際に相談の現場でも、親に話すと親が心配するからとか、学校の先生に話したら親に言われてしまうから、ということで周りに話していないケースが非常に多い」と言う。もう一つは、10代の場合「死にたい」と思ってから、実際に行動に移すまでの距離が短いことがあげられる。そのため周囲が異変に気付く時間や、相談する時間が、大人に比べると短いということがあるという。

それに加えて、大人に比べて逃げ道が圧倒的に少ないということも挙げられる。「SNSがあるじゃないかという人もいるのですが、SNSというのは意外と限定されたコミュニティの中で繋がっているのです。ある10代の相談者の子は『SNSで自分の本音とかを呟いたら、SNSの場でも自分はまた仲間外れにされてしまう』と言っていました」と実情を話した。

大事な事は継続すること

仕事をする上で大切なことを聞いた。「一つは継続することが凄く大事だと思っています。こういった窓口というのは長く続くからこそ、相談する人も安心して相談することになると思うのです。もう一つは自分自身の心のあり方というのを、冷静にちゃんと捉えるということに気をつけています。『死にたい』という強烈な感情を持っている人と向き合うというのは、自分の感情も揺さぶられるものなんです。相手と向き合う活動なんですが、実際はすごく自分自身と向き合わないと、相手の胸の内というのを見ることはできないと私は思っています」と話した。

続けて「私が研修の時に先輩から『無防備でいることが一番強いんですよ』ということを言われたのです。いかにありのままでいられるかというのは、ある意味恐怖なんですが、相談相手も同じ人間、自分も同じ人間で、相手に起きていることや自分に起きていることを、ちゃんとそのまま受け止められるかということですね」と取り組みを話した。

今、悩んでいる人に

「苦しい時ってうまく言えないかもしれないですけど、どんな状態でもいいので、まず電話してきてほしいと思います。死にたいとか、苦しいとか、辛い感情というのは、人間には湧いてきてもおかしくないなと思うのです。でも、その感情を持ちながらも生きていくことも出来ると思います。だから、その感情を無くさないといけないとか、そんなことを思う必要はありません。ただ、その思いを抱えながら一人で生きていくには荷が重すぎるから、出来たら相談してほしいなという気持ちがあります。ここで一緒に話をしながら、ちょっと肩の荷を下ろしながら並走出来たらなと思います」と声に力を込めた。

「ビフレンダーズ」とは「Befriending」（友達になる）ということに由来する。友のように寄り添って、支える存在になる、それがビフレンダーズの基本姿勢だ。専門家やアドバイザーではなく、悩んでいる人の気持ちを受け止める。「『話せてよかった』と言われることが私たちの願いです」と微笑んだ。

大阪自殺防止センター

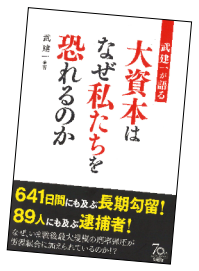
相談電話番号
06-6260-4343

毎週金曜13時～日曜22時

『武建一が語る 大資本はなぜ私たちを恐れるのか』

全国書店で12月10日発売

641日間にも及ぶ長期勾留！89人にも及ぶ逮捕者！なぜ、いま戦後最大規模の刑事弾圧が労働組合に加えられているのか!?マスコミが報道できない、労働者を犯罪者にしたてあげる権力の横暴を明らかにする！



生コン労働者が誇りをもって働くことのできる環境を実現するために産業別組合をつくり、背景資本と対峙し中小企業を専業協同組合に団結させるなど、業界全体の発展のために尽力してきた著者が語り尽くす！

〈著者・武建一より〉

2018年8月28日の朝6時過ぎ、いつものように大阪市内の組合事務所に出勤した私は、いきなり警察に逮捕されました。ゼネコンを恐喝した容疑だというのです。

私だけではありません。私が委員長を務める労働組合、関生支部の組合員や関係者も、恐喝、強要、威力業務妨害といった容疑で次から次へと逮捕され、その数は1年あまりのうちに延べ89人にものぼりました。そして、私は、2020年5月に保釈されるまで、じつに641日も勾留されることになったのです。

ストライキ、ビラ配り、建設現場の法令違反の調査、労働争議……。私たちがやってきたのは、日本国憲法第28条で保障されている、ごくあたりまえの労働組合活動ばかりです。

それなのに、なぜ私たちは逮捕されることになったのか。

しかし、こうした事実を正確に報道するメディアも少なく、自ら調べもせずに警察情報を垂れ流すフェイクニュースが溢れています。

この本を通じて、私たち関生支部の活動の本当の姿、そして、「関西生コン事件」とよばれる現在の事態の真相を、一人でも多くの方々に知っていただければ幸いです。

出版社：（株）旬報社
定価：1500円（税別）